

令和 6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	雑草除去事業	担当課	生活環境課
総合計画 政策	くらしの基盤	計画期間	昭和48年度～
施策	環境にやさしい生活の創出	種別	任意の事務
基本事業(取組)	生活公害・産業公害の防止	市民協働	事業協力
予算科目コード	01-040103-06 単独	根拠法令・条例等	あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	空き地において雑草が繁茂し、または枯草が放置されている状態は火災や犯罪の発生原因となることから、良好な生活環境を保全するため、昭和48年に「あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例」を施行し、事業を実施している。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	空き地に繁茂する雑草等について、適正な管理の指導及び啓発を行うことで、安全や衛生を確保し、良好な生活環境を保全する。
（参考）基本事業の目指す姿	市民や事業者の生活環境に対する意識の向上を図り、快適な生活環境を保全する。

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）	
事業の現状・問題・課題	具体的内容とスケジュール
【現状・問題】「あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例」に基づき、空き地の所有者又は管理者に対して適正な管理を行うよう指導するとともに、今年度は台帳に記載のあるあき地の所有者全てに納付書を発送し、市内受託事業として、47件（8,952m ² ）の除草を実施しました。また、20件（5,931m ² ）自己管理をする、他の目的で使用している等の連絡を受けました。	7月11日 通知・納付書発送 8月～ 除草作業 11月 完了通知発送 随時 苦情場所への対応
【課題】空き地は自己管理が原則であるが、守谷市外に居住する所有者等が雑草の繁茂状況を把握していないため、適切に管理されていない空き地について市に対して苦情が多く寄せられています。	
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
(苦情が寄せられている場所について) 除草依頼通知発送（納付書同封）の時期を早めることで、速やかに対応を図るよう促しています。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
□増加 □維持 ■削減	空き地の所有者又は管理者に対して、適正な管理を行うよう指導し、委託件数の削減を目指します。

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等							
R05年度の取組・評価・課題				R06年度の取組・評価・課題			
自己管理が困難な所有者等がいるため、引き続き市に委託して除草を実施するよう納付書を送付したが、市へ委託することも、自己管理することもなく放置される空き地が増えてしまった。				自己管理が困難な空き地所有者のうち、市に除草を委託した所有者に対して、市が受託して除草を実施した。 また、苦情等が寄せられた空き地については、速やかに現況を確認し、撮影した写真を同封した通知を送付することで、速やかな除去を促し、通知後も未除去地である場合は定期的に状況を確認して再通知書を送付するなど、雑草等の除去に向けて取り組んだ。			

評価（指標の推移、今後の方向性）								
指標名		基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
除去率（対象面積に対する除去面積の割合）（%）		92.00	99.10	92.90	93.00	94.20	0.00	100.00
		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
指標値の動向（→その理由）								
□向上	通知による除去業者情報の提供や年2回以上（春・秋）の除草推奨、苦情箇所の早期除草の実施を行った。未除去地の所有者の多くが市外に居住しており、再三にわたり除去の要請を行ったが、応じてもられないケースがあるが、成果は維持している。							
■横ばい	・委託件数 47件（令和5年度 56件）							
□低下	・委託面積 8,952m ² （令和5年度 9,511m ² ） ・除去率 94.2%（令和5年度 93.0%）							
今後の事業の方向性（→その理由）								
□拡大	空き地に繁茂した雑草を除去することは、枯草の火災防止や空き巣等による防犯、害虫発生の防止など、周辺地域の安全確保及び環境保全につながることから、土地所有者自らの管理を促しつつ、安全性							
□縮小	・環境保全のために現業務を維持する必要がある。							
■維持	□改善・効率化							
□統合	□廃止・終了							

コストの推移						
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込	
事業費	計	1,583	1,476	1,519	1,840	0
	国・県支出金	0	0	159	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	1,501	1,341	1,360	1,763	0
	一般財源	82	135	0	77	0
正職員人工数（時間数）	369.00	562.00	545.00	0.00	0.00	
正職員人件費	1,423	2,363	2,314	0	0	
トータルコスト	3,006	3,839	3,833	1,840	0	

令和6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	公害・放射線対策事業	担当課	生活環境課	
総合計画 政策	くらしの基盤	計画期間	平成12年度～	
施策	環境にやさしい生活の創出	種別	法定+任意	
基本事業(取組)	生活公害・産業公害の防止	市民協働	その他	
予算科目コード	01-040105-01 単独	根拠法令・条例等	騒音規制法・市公害防止条例	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	環境の保全を目的として、平成12年度から地下水、農業用水、河川水及び騒音・振動の現況調査を実施している。 また、平成23年の東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて、市内公共施設等の空間放射線量測定を実施している。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	水質、騒音・振動及び空間放射線量の現況を調査・把握することにより、公害等の発生を未然に防止するとともに、発生した場合には速やかな対応を行うことで、市民の安全と健康を守り、良好な生活環境を保全する。
（参考）基本事業の目指す姿	市民や事業者の生活環境に対する意識の向上を図り、快適な生活環境を保全する。

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）	
事業の現状・問題・課題	具体的内容とスケジュール
・守谷市公害防止条例に基づき公害の状態を把握するもので、河川や地下水の水質、幹線道路沿道の騒音・振動など、公的箇所の環境調査を実施しており、結果は概ね良好な状況にある。 ・放射線測定については、平成23年の東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて、市内公共施設の空間放射線量を測定し、測定結果をホームページ等で公開している。また、市民に対して放射線量計の貸出を実施することで、市民の安心感の確保に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> 地下水・農業用水・河川水調査 7月 農業用水・河川水調査 12月 地下水・河川水調査 騒音・振動調査 10月 自動車騒音・振動調査 12月 自動車常時監視調査 放射線量測定 4月・9月 公共施設の放射線量測定 5月・11月 公共施設の放射線量測定 8月 走行サーベイ（車両による放射線測定）による市内全域測定 随時 市民への放射線量計の貸出 <p>上記の結果は、2月に開催する守谷市環境審議会や関係機関へ報告するとともに、環境報告書及びホームページにより報告する。</p>
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
水質、騒音・振動及び空間放射線量の状況を定期的に把握することにより、公害等の発生を未然に防止し、さらには、事案発生時の速やかな対応を行うことを目的としていることから、継続して調査を実施する。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
■増加 □維持 □削減	公害については、河川や地下水の水質、幹線道路沿道の騒音・振動など、公的箇所に係る環境調査は市が行う必要があります。また、放射線については、公共施設の空間放射線量を測定し公表することで、引き続き市民の安全・安心の確保を図る必要があります。

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
<p>地下水、農業用水、河川水及び自動車騒音・振動の調査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下水：16か所実施し、6か所で基準超過したため、井戸所有者に飲用として使用しないよう通知した。超過項目は、一般細菌、鉄、色度、濁度であった。 ・農業用水・河川水：17か所実施し、基準超過箇所がない状況にあった。 ・騒音・振動：基準超過箇所がない状況にあった。 	<p>地下水、農業用水、河川水及び自動車騒音・振動の調査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下水：16か所実施し、3か所で基準超過したため、井戸所有者に飲用として使用しないよう通知した。超過項目は、硝酸性窒素および亜硝酸性窒素、鉄、色度、濁度であった。 ・農業用水・河川水：17か所実施し、基準超過箇所がない状況にあった。 ・騒音・振動：基準超過箇所がない状況にあった。

評価（指標の推移、今後の方向性）								
指標名	基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）	
基準値超過件数（地下水、農業用水、河川水）（件）	4.00	9.00	2.00	6.00	3.00	0.00	0.00	
基準値超過件数（騒音・振動）（件）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
指標値の動向（→その理由）								
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	<p>地下水、農業用水、河川水の調査を実施した結果、基準超過をした件数は前年度の指標値を下回っているが、目標値より多い状況にある。騒音・振動については、騒音規制法や振動規制法に基づく要請限度を超過した箇所ではなく、目標値を達成している。</p>							
今後の事業の方向性（→その理由）								
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	<p>守谷市の公害防止条例に基づき公害の実態を把握するものであり、河川や地下水の水質、幹線道路沿線の騒音・振動等の公的箇所における環境保全調査は市が行う必要があることから、今後もこの事業を継続して実施していく。</p> <p>また、令和4年度に茨城県が行った守谷市内の地下水検査においてヒ素が検出されたため、令和7年度から守谷市でも、ヒ素とフッ素を検査項目に追加して水質検査を行う。</p> <p>水質基準は超過しないのが通常であるべきなので、現時点では、検査項目が増えても目標値は現状ど</p>						

コストの推移					
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込
事業費	計	5,489	5,605	5,900	7,115
	国・県支出金	0	0	62	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	154	3	1	1
	一般財源	5,335	5,602	5,837	7,114
正職員人工数（時間数）	295.00	148.00	229.00	0.00	0.00
正職員人件費	1,138	622	972	0	0
トータルコスト	6,627	6,227	6,872	7,115	0

令和 6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	動物愛護事業	担当課	生活環境課
総合計画	政策 施策 基本事業(取組)	くらしの基盤 環境にやさしい生活の創出 生活公害・産業公害の防止	計画期間 令和元年度～ 種別 任意的事務 市民協働 補助事業
予算科目コード	01-040103-10 単独	根拠法令・条例等	守谷市動物の愛護及び管理に関する条例

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	人と動物との調和のとれた共生社会を実現するため、人と動物にやさしいまちづくりを目指し、「守谷市動物の愛護及び管理に関する条例」を制定し、必要な施策を実施している。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	犬・猫の殺処分ゼロを目指し、ホームページや広報紙等による啓発を行い、市民の動物愛護活動への意識醸成を図る。 市の動物愛護事業を推進するため、動物愛護団体に補助金を交付し、保護活動や地域猫活動の充実を図り、市民と動物の共生社会の実現と生活環境の保全を図ることを目的とする。
（参考）基本事業の目指す姿	殺処分ゼロを達成することで、人と動物が共生する地域社会を実現する。

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）		
事業の現状・問題・課題	具体的な内容とスケジュール	
【現状・問題】守谷市動物愛護協議会総会では、令和5年度の事業、収支の報告と、令和6年度の事業計画、収支予算の報告がありました。また、第1回協議会では、動物愛護に関する対応について協議しました。「守谷市動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、仔猫24頭を護し、里親募集を行い、譲渡しました。また、飼い犬3頭を保護し、飼い主の搜索後引き渡しました。（9日30日現在）市役所1階市民ホールにおいて「いのちのパネル展」を開催し、市の動物愛護への関心の向上に取り組みました。 【課題】生後1～6か月以外の猫は、保護できないため、飼い猫や野良猫、飼い犬に関する相談が寄せられた場合、対応に苦慮しています。	7月8日 9月26日～10月4日 随時 随時 第一日曜(8・2月を除く)	守谷市動物愛護協議会総会・第1回協議会 いのちのパネル展 仔猫(生後1～6か月)の保護・里親募集・ 譲渡、迷い犬の保護・飼い主搜索・引き渡し 広報、ホームページでの啓発 犬猫譲渡会
改善内容(課題解決に向けた解決策)	(飼い猫や野良猫、飼い犬に関する相談が寄せられた場合) 守谷市動物愛護協議会と連携することで、専門的な知識を踏まえた回答ができるよう取り組むと共に、動物愛護活動に関する意識を高めるために、広報やホームページにより啓発を行います。	

次年度のコストの方向性（→その理由）	
□増加 ■維持 □削減	猫にとって屋外には感染症や事故の危険が潜んでいる、繁殖し野良猫が増えてしまう等の理由により、市内で保護された生後1～6か月の仔猫の命を守り繁殖を制限するためには、継続的に市が保護し里親を募集する必要があるため維持とします。また、市内で保護された犬に関しては、飼い犬である場合は飼い主を搜索し、遺棄の場合は里親を募集する必要があるため維持とします。

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
「守谷市動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、一時預かりに適した犬・猫の保護に取り組むとともに、里親サポーターと連携を図り、飼い主への返還及び里親への適正な譲渡を実施することで、殺処分ゼロを達成することができた。	<ul style="list-style-type: none"> 「守谷市動物の愛護及び管理に関する条例」で定める条件を満たした犬・猫について、一時預かりを実施の上、全てにおいて飼い主への返還及び里親への譲渡を実施した。 TNR活動において、広報紙及びホームページ等で市民に周知し、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の促進に取り組んだ。 9月下旬の動物愛護週間において、「いのちのバネル展」を開催することで、市民の動物愛護への関心の向上を図った。 災害発生に備え、ペットと共に避難する際の情報をまとめた「守谷市ペット防災手帳」を配布するとともに、ホームページに掲載して周知した。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
犬・猫の保護頭数（頭）	46.00	57.00	43.00	54.00	54.00	0.00	40.00
T N R 実施頭数（頭）	37.00	47.00	23.00	30.00	59.00	0.00	20.00
指標値の動向（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input checked="" type="checkbox"/> 低下	犬・猫の保護頭数は、前年度同等となっている。また、T N R 実施頭数は、県の補助事業である地域猫手術補助が減少し、その分、市の動物愛護団体事業で対応したことにより、前年度に比べて大幅に増加しているが、県の補助対象分を加えるとほぼ同等である。基準値や目標値に対して多くなっているのは、保護やT N R 活動が浸透し、協力者が増えたことが要因と考えられる。 【地域猫手術頭数】 ※県の補助対象分 ・令和5年度：50頭（オス21頭／メス29頭）※3地区分（ひがし野、松前台、美園）						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	関係団体と更なる協力体制を構築し、市民の動物に対する愛護精神の向上を図ることで、市民と犬・猫の共存及び殺処分ゼロを維持し、飼い主のいない猫の繁殖を制限する必要があるため、今後もこの事業を継続して実施していく。					

コストの推移					
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込
事業費	計	377	488	585	644 0
	国・県支出金	0	0	0	0 0
	地方債	0	0	0	0 0
	その他	311	488	585	417 0
	一般財源	66	0	0	227 0
正職員人工数（時間数）	361.00	617.00	637.00	0.00	0.00
正職員人件費	1,392	2,594	2,705	0	0
トータルコスト	1,769	3,082	3,290	644	0

令和6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	ゼロカーボンシティ推進事業	担当課	生活環境課
総合計画 政策	くらしの基盤	計画期間	令和4年度～
施策	環境にやさしい生活の創出	種別	法定+任意
基本事業(取組)	ゼロカーボンシティの推進	市民協働	その他
予算科目コード	01-040103-11 補助	根拠法令・条例等	地球温暖化対策の推進に関する法律 守谷市環境基本条例

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	<p>気候変動問題は、気象災害の頻発・激甚化などを引き起こし地球規模で大きな影響を及ぼしていることから、守谷市においても地球温暖化対策の取組が必要となっている。</p> <p>令和3年度に国が地球温暖化対策計画において、2030年度までに温室効果ガスの2013年度比50%削減を目指すという目標を掲げたため、令和4年度から本事業を開始した。</p>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	<p>令和2年に表明したゼロカーボンシティの実現に向けて、再生可能エネルギー等の利用促進と徹底した省エネルギーの推進、低炭素型の地域づくりを促進するための施策を講じることで、持続可能な生活環境を確保することが期待できる。</p>
（参考）基本事業の目指す姿	

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）	
事業の現状・問題・課題	具体的内容とスケジュール
【現状・問題】 ゼロカーボンシティの実現に向けて、2030年までに温室効果ガスの排出量を2013年度比で50%削減させることを目標としているが、市内全体の二酸化炭素排出量は減少しているものの、更なる削減に向けた取組が必要である。	<p>【補助金制度】 ・家庭用リチウムイオン蓄電池設置費補助金 補助件数：30件 補助金額：5万円 財源：県自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金（一部）</p> <p>・住宅用太陽光発電システム設置費補助金 補助件数：30件 補助金額：5万円</p> <p>・住宅用高効率給湯器設置費補助金 補助件数：30件 補助金額：3万円</p>
【課題】 ゼロカーボンシティの実現には、市民・事業者・行政（職員）が一体となり温室効果ガス削減に取り組むことが不可欠だが、それぞれの地球温暖化問題に関する意識が低いことが課題と考えられる。	【その他の取組】 ・職員対象の研修会を実施 ・専門家を招いての市民対象の講演会を開催 ・広報もりやにおける啓発記事の掲載（随時） ・市ホームページにおける啓発記事の掲載（随時）
改善内容（課題解決に向けた解決策） ゼロカーボンシティの実現に向けて、より一層の意識向上を図るために、広報や市ホームページによる啓発を行うとともに、職員対象の研修会や、市民対象の講演会等を実施する。 また、再生可能エネルギーの有効利用を促進するために、県補助金を活用したリチウムイオン蓄電池設置補助金に加えて、市独自の取組として、太陽光発電システム設置や高効率給湯器設置に対する補助金制度を創設する。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
■増加 □維持 □削減	次年度は、各種補助金制度の実施、並びに専門家を招いての市民対象講演会の開催を予定しているため、コストは増加する見込みです。

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
<p>・国の補助金により「公共施設等太陽光発電設備導入調査」を実施した。また、「守谷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の案を策定し、環境審議会の答申を得た。</p> <p>・東部ガス株式会社と東京ガス株式会社との包括連携協定に基づき、カーボンニュートラルのまちづくりを推進するため、4月から市内3施設に「カーボンニュートラル都市ガス」、10月から市内3施設に「さすてな電気」を導入した。また、のびのび子育て課と連携し、出生祝い品としてCO₂が固定されている木製玩具のプレゼントを開始した。以上の取組によりゼロカーボンシティの実現に向けて着実に歩みを進めている。次年度は更なる取組を進める必要がある。</p>	<p>・「守谷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を令和6年12月に策定した。また、地球環境の現状や自治体の取組等を知るための職員向け講演会を開催し、意識啓発を図った。</p> <p>・環境啓発用品として、国産間伐材を使用したコースターを作成し、ゼロカーボンシティに向けた取組のPRを実施した。</p> <p>・再生可能エネルギーを利用して充電ができる家庭用リチウムイオン蓄電池の設置に対する補助金の交付を行った。</p> <p>以上の取組によりゼロカーボンシティの実現に向けて昨年度に増して取組んでいる。次年度は更なる取組を進めていく。</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）								
指標名	基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）	
守谷市役所の事務事業から発生する温室効果ガス総排出量（LAPSS算定）※令和6年度は予測値を入力（t-CO ₂ ）	6,052.00	6,172.00	6,850.00	6,685.00	6,200.00	0.00	5,500.00	
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
指標値の動向（→その理由）								
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	令和6年度は、「守谷市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づく施策や、包括連携協定により事業者と実施しているカーボンニュートラル実現に向けた取組が浸透し、前年度と比較し成果は向上していると予測される。							
今後の事業の方向性（→その理由）								
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	<p>「守谷市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」、「守谷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に加え、令和7年度には「第三次守谷市環境基本計画」の策定が予定されており、地球温暖化対策を含めた守谷市の環境を保全するための基盤が整えられることとなる。</p> <p>また、これまでの「蓄電池補助金」に加えて、「太陽光発電施設設置補助金」、「高効率給湯器設置補助金」が開始されるため、守谷市のゼロカーボンシティの推進が一層図られる見込みである。</p>						

コストの推移						
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込	
事業費	計	9,381	1,346	1,365	4,575	0
	国・県支出金	9,367	1,150	1,150	1,500	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	2,640	0
	一般財源	14	196	215	435	0
正職員人工数（時間数）	1,681.00	1,230.00	2,024.00	0.00	0.00	
正職員人件費	6,482	5,171	8,594	0	0	
トータルコスト	15,863	6,517	9,959	4,575	0	

令和 6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	環境美化事業	担当課	生活環境課
総合計画 政策	くらしの基盤	計画期間	昭和59年度～
施策	環境にやさしい生活の創出	種別	任意的事務
基本事業(取組)	環境保全活動の推進	市民協働	事業協力
予算科目コード	01-040103-08 単独	根拠法令・条例等	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
各地区での空き缶拾いに端を発し、昭和59年から地域ぐるみの環境美化推進事業として、全ての自治会・町内会に協力を呼びかけ、市内全域で実施されている。	<ul style="list-style-type: none"> 6月・9月・12月（第1日曜日）の年3回、市内全域の地域住民により、周辺道路や公園等の清掃活動を実施する。 各地区での清掃活動が円滑に行われるよう、ホームページや広報紙等により市民に周知するとともに、各地区の区長等に対して実施依頼やごみ袋を配布し、ごみの回収等を行う。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	各地区において、地域住民が自主的に環境の美化活動に取り組むことで、良好な住環境が保全される。
（参考）基本事業の目指す姿	市民や事業者の生活環境に対する意識の向上を図り、快適な生活環境を保全する。

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）

事業の現状・問題・課題	具体的な内容とスケジュール
市内の全自治会・町内会が実施しており、良好な生活環境の保全に大きく貢献しているが、天候によりごみ収集量が左右される状況です。	<ul style="list-style-type: none"> 6月・9月・12月の第1日曜日（市内一斉環境美化の日） <p>※ 每年3月の第1日曜日に実施している「利根川河川敷クリーン作戦」は、捨てられている廃棄物が少ないとや利根川河川敷周辺でイノシシが多数捕獲され参加者の安全の確保が難しいことにより開催の可否を利根川クリーン作戦実行委員会で検討する予定です。</p>
改善内容（課題解決に向けた解決策）	市内全域を対象に市民による美化活動が年3回実施され、令和6年度は約28.2t（3回）のごみが収集されています。 市民の美化活動への啓発という役割もあり、継続して実施することが必要であり、ごみ収集量の増加を図るため、設定日以外に自治会・町内会独自の美化活動が展開されるよう周知しています。

次年度のコストの方向性（→その理由）

□増加 ■維持 □削減	ごみ袋代と収集運搬に要する費用のみであるため、現状維持とします。
-------------------	----------------------------------

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
<ul style="list-style-type: none"> ・各自治会・町内会での美化活動が円滑に行われるよう、区長への依頼や広報活動、ごみ袋の配布、集積されたごみの回収等を行った。 ・前回までの回収量（直近3回分）について、ホームページで作業実績を周知することで環境の美化に係る意識の高揚を図った。 ・夏季の気温上昇により、町内会毎に実施時期の決めて良いか、相談が増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各自治会・町内会での美化活動が円滑に行われるよう、区長への依頼や広報活動、ごみ袋の配布、集積されたごみの収集等を行った。 ・利根川河川敷クリーン作戦については、活動場所の周辺でイノシシが多数目撃されたため、参加者の安全の確保が難しいことにより中止した。 ・夏季の気温上昇により、町内会毎に実施時期の決めて良いか、相談が増えている。 ・環境センターの火事を受け、環境美化活動の中でリチウムイオン電池の回収を検討しているが、収集業者が対応できるか協議が必要である。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
年間ごみ収集量（環境美化の日）（kg）	22,030.00	15,410.00	31,390.00	30,880.00	28,220.00	0.00	30,000.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
指標値の動向（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input checked="" type="checkbox"/> 低下	収集量は、前年度と比較し減少した。市民の美化意識の向上により、市中に遺棄されたごみが減ったことも一因と推測する。 【収集量】 ・令和6年度 28,220kg (6月9,360kg、9月8,290kg、12月10,570kg) ・令和5年度 30,880kg (6月12,290kg、9月9,020kg、12月9,570kg)						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	多くの市民が参加しており、環境美化に対する市民意識の向上が図られている。今後もこの事業を継続して実施していく。					

コストの推移						
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込	
事業費	計	747	762	793	889	889
	国・県支出金	0	0	20	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	747	762	773	889	889
正職員人工数（時間数）	97.00	69.00	70.00	70.00	70.00	70.00
正職員人件費	374	290	297	0	0	0
トータルコスト	1,121	1,052	1,090	889	889	889

令和 6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	廃棄物減量等啓発事業	担当課	生活環境課
総合計画 政策	くらしの基盤	計画期間	平成 3年度～
施策	環境にやさしい生活の創出	種別	法定+任意
基本事業(取組)	ごみの減量化	市民協働	事業協力
予算科目コード	01-040201-04 単独	根拠法令・条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 資源の有効な利用の促進に関する法律

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
家庭や事業所から排出されるごみの減量化と、限りある資源の有効利用の促進に対する市民意識の高揚を図ることを目的として、平成3年に事業を開始した。	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量化を啓発・推進する施策として、各地区に廃棄物減量等推進員を委嘱し、会議を開催して知識や市の施策に対する理解を深めていただくとともに、地区内でのごみ減量に協力していただく。 ごみ減量化と資源の有効利用を促進するため、資源物の集団回収を行う自治会・町内会や子ども会等の団体に対して、報奨金を交付する。 ごみの減量化を推進するため、ホームページやSNS、広報紙等を活用し市民への啓発を実施する。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
市民や事業所に対して、ごみ減量の啓発を行うことで、可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみ（家庭分のみ）の減量化を図るとともに、市民に資源物の分別の徹底や集団回収を実施してもらうことで、リサイクルの推進を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
家庭から排出される可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみを減量する。	

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）

事業の現状・問題・課題	具体的な内容とスケジュール
<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量化と資源化を推進するため、各地区に廃棄物減量等推進員を配置し、ボランティアで地域のリーダーとして活動していただいている。令和6年度上半期の1人1日当たりのごみ排出量は増加しています。 資源物の集団回収実施団体数については、令和6年度は前年度と同様に54団体を見込んでいます。また、団体数の減少や家庭から出る古紙類の減少等により、回収量が減少傾向（7年連続減少）にあります。 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物減量等推進員会議を4月に開催し、守谷市のごみ処理における現状や施策を説明するとともに各地区のごみ集積所での立哨活動の実施と報告を依頼した。 常総環境センターの食品リサイクル堆肥化事業は、市内全域での実施が可能であるため、広報紙やホームページ、SNS等において随時周知し、参加を促進していく。 正しいごみの分別・出し方や食品ロス削減、リサイクル推進について、広報紙やホームページを活用し、引き続き協力を呼び掛けていく。 事業者に対して、事業所アンケート（1月）実施の際に、古紙リサイクル啓発チラシを同封してPRを行います。 集団回収について、広報紙やホームページで参加を募集するとともに、翌年5月に回収量に応じた報奨金（5円/1kg）を支払います。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量化に向けて、モデル事業「生ごみ堆肥化事業」から実施事業へと移行した「食品リサイクル堆肥化事業」を積極的に周知し、参加世帯の増加を図ります。 広報紙やホームページを活用し、集団回収の取組を周知します。 事業者に向けて、古紙等の分別を促し、リサイクルがコスト削減につながることを周知することで、ごみの減量化を図ります。 食品ロス削減について、積極的な周知に努めています。 	

次年度のコストの方向性（→その理由）

□増加 ■維持 □削減	コストの大部分は集団回収の報償費と廃棄物減量等推進員会議の費用のため、維持とします。
-------------------	--

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物減量等推進員会議を開催し、市のごみ処理における現状や施策を説明し、各地区のごみ集積所での立哨活動の実施と報告を依頼。 ・常総環境センターの食品リサイクル堆肥化事業を、広報紙周知。 ・広報紙やホームページにて、正しいごみの出し方や食品ロス削減、リサイクルへの啓発を実施。 ・資源物の集団回収事業に参加した自治会・町内会や子ども会等（54団体）に資源物の回収量に応じた報奨金（5円/kg）を交付。 ・守谷市民の令和5年度の廃棄物発生量は611g/人日で、日本全体の880g/人日（令和4年度）を大きく下回っており、成果をあげている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物減量等推進員会議を開催し、市のごみ処理における現状や施策を説明し、各地区のごみ集積所での立哨活動の実施と報告を依頼。 ・常総環境センターの食品リサイクル堆肥化事業を、広報紙等で周知。 ・広報紙やホームページにて、正しいごみの出し方や食品ロス削減、リサイクル等への啓発を実施。 ・資源物の集団回収事業に参加した自治会・町内会や子ども会等（計52団体）に資源物の回収量に応じた報奨金（5円/kg）を交付。 ・リユース活動を促進するため、広報誌等でネット型不用品リユース事業を周知。

評価（指標の推移、今後の方向性）								
指標名		基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
1人1日当たりのごみ総排出量（資源物を除く） (g/日・人)		672.10	652.90	641.40	611.20	606.60	0.00	663.00
		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
指標値の動向（→その理由）								
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	1人1日当たりのごみ総排出量は令和5年度比で0.7%減少しており、目標値を達成している状況にある。市民1人1人のごみの減量・資源化に対する意識の向上が起因していると推察される。							
今後の事業の方向性（→その理由）								
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	1人1日当たりのごみ総排出量は令和3年度以降減少に転じているが、常総環境センターの焼却炉の稼働率は90%を超過している状況にあるほか、火災事故による処理施設の稼働停止も生じているため、引き続きごみの減量化と資源化の促進に関する周知を実施していく。また、廃棄物減量等推進員の活用、食品リサイクル堆肥化事業や集団回収への参加世帯・団体の増加を目指し事業の周知に取り組んでいく。						

コストの推移						
項目		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込
事業費	計	2,832	2,644	2,566	4,662	4,662
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	2,832	2,644	2,566	4,662	4,662
正職員人工数（時間数）		1,638.00	48.00	201.00	0.00	0.00
正職員人件費		6,316	202	853	0	0
トータルコスト		9,148	2,846	3,419	4,662	4,662

令和 6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	不法投棄対策事業	担当課	生活環境課
総合計画 政策	くらしの基盤	計画期間	平成 6年度～
施策	環境にやさしい生活の創出	種別	法定+任意
基本事業(取組)	廃棄物の適正処理	市民協働	事業協力
予算科目コード	01-040201-12 単独	根拠法令・条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 守谷市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
常磐自動車道の開通に伴い、市内の不法投棄件数が年々増えたことから、快適な生活環境を保全するための対応を余儀なくされた。また、つくばエクスプレスの開業に伴い、駅前のたばこのポイ捨てが横行したことから、清潔な生活環境を維持するため、平成20年に「守谷市ポイ捨て等防止に関する条例」を制定した。	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄防止のためパトロールを行い、予防や発見に努め、廃棄物が不法投棄された場合は必要に応じて警察や県、土地の管理者等と対策等を協議する。 路肩などの廃棄物に対しては、種類に応じて迅速かつ適切に処理するとともに、処理困難物は委託処理により対応する。 ポイ捨て対策については、市内全域でポイ捨て、路上等喫煙、飼い犬等のふんの放置を禁止するとともに、ポイ捨て等禁止強化区域である守谷駅周辺においてパトロールを実施し、指導等を行う。また、市民や守谷駅利用者に対して、ポイ捨て等防止の啓発を実施する。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
不法投棄された廃棄物を適正に処理するとともに、再発防止対策を行い、不法投棄ができない環境を作ることで、市民や事業者の生活環境に対する意識の向上を促し、良好な生活環境の保全を図る。また、守谷市ポイ捨て等防止に関する条例を周知し、ごみのポイ捨てや犬のふんの放置がない、清潔な生活環境の維持に取り組む。	

（参考）基本事業の目指す姿

市民や事業者の生活環境に対する意識の向上を図り、快適な生活環境を保全する。

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）

事業の現状・問題・課題	具体的な内容とスケジュール
不法投棄は、人目に付かない場所・時間帯に行われるため、周囲の人々の意識の高揚を図り、関心を高めることで、監視の目を強める必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> パトロールの実施（随時） 看板設置や広報紙・ホームページ等の活用によるポイ捨て・不法投棄防止の啓発
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
県や警察との連携によるパトロール実施や看板設置による啓発活動等により、不法投棄の早期発見や防止に努めます。	

次年度のコストの方向性（→その理由）

<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	啓発用看板の作成や路面シールの定期補修の費用のため、維持とします。
--	-----------------------------------

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄が発生した際には、投棄物から行為者の情報発見に努め、速やかに関係機関に通報し連携して、早期解決に向け取り組んだ。 不法投棄防止のためのパトロールや看板設置を隨時行い、不法投棄防止に努めた。 不法投棄の復旧に重機が投入されるような大きな案件はないため、一定の取組みの成果はあった。 	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄が発生した際には、投棄物から行為者の情報の発見に努め、速やかに通報し連携して、早期解決に向けて取り組んだ。 不法投棄防止のためのパトロールや看板設置を隨時行い、不法投棄の防止に努めた。 土地の所有者に対して、不法投棄をさせないために、草刈り・定期的な見回り・柵の設置等の防止策を講じるようホームページで啓発を行った。 守谷駅に設置している指定喫煙所の利用ルールやマナー向上を図るためパトロールを実施した。 不法投棄の復旧に重機が投入されるような大きな案件はないため、

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
不法投棄件数（公共施設・道路）（件）	8.00	6.00	5.00	2.00	3.00	0.00	8.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

指標値の動向（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	不法投棄件数は、前年度と比較し横這いである。継続した不法投棄防止対策が必要である。

今後の事業の方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了
	<p>不法投棄を未然に防ぐために有効なパトロールや、警察や茨城県U. D監視員（県が委託した市民）と連携体制が機能しているため、市内で発生している不法投棄は大規模のものはありません。</p> <p>今後は現体制を維持するほか、不法投棄された廃棄物の状況を簡単に通報できる、通報アプリ「ピリカ」の周知を市民に行い、さらなる不法投棄の早期発見体制を構築する。</p> <p>守谷駅周辺のポイ捨て・喫煙防止については、迷惑行為防止に関する意識向上を促進し、清潔な環境の維持に努めるため、市職員によるパトロールや清掃ボランティアとの連携により、今後も事業を継続</p>

コストの推移					
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込
事業費	計	2,181	2,670	856	3,482
	国・県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	2,181	2,670	856	3,482
正職員人工数（時間数）	125.00	322.00	174.00	0.00	0.00
正職員人件費	482	1,354	739	0	0
トータルコスト	2,663	4,024	1,595	3,482	0

令和 6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	塵芥収集事業	担当課	生活環境課
総合計画 政策	くらしの基盤	計画期間	昭和57年度～
施策	環境にやさしい生活の創出	種別	法定事務
基本事業(取組)	廃棄物の適正処理	市民協働	事業協力
予算科目コード	01-040201-09 単独	根拠法令・条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 守谷市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
人口の増加に伴い、家庭から排出されるごみの量が年々増加したため、昭和57年からごみの収集運搬を民間委託により実施している。	「守谷市一般廃棄物処理実施計画」に基づき、家庭系一般廃棄物等の収集運搬に係る業務委託を締結し、集積所に排出された家庭系一般廃棄物等の収集運搬を行う。 <ul style="list-style-type: none">粗大ごみの処分について、電話やインターネットで月2回の戸別収集に係る申請受付を行うとともに、常総環境センターへの直接搬入に係る申請受付と許可書の発行を行う。ごみ収集日程表（クリーンカレンダー）や家庭ごみ分別の手引き等を作成し配布する。粗大ごみ収集運搬券の取扱いを希望する店舗に対して、販売業務を委託する。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
一般廃棄物の適正かつ安定的な収集運搬を行うとともに、ごみ集積所の適正管理等による生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
ごみの分別を徹底し、ごみの減量化と再利用可能な廃棄物の資源としての有効利用を促進する。	

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）

事業の現状・問題・課題	具体的内容とスケジュール
平成24年度から5種16分別による収集体制となり、収集回数が増加した。また、人口増に伴うごみ集積所の増設に比例し、収集に係る委託料も増加している。	4月～3月 事業者による収集運搬実施 3月末 業務委託契約締結 ※令和5年度から3か年の複数年契約に変更 隨時 集積所新設・変更・廃止に係る指導・助言等
（参考） 集積所数	
・令和6年度 1,731箇所（一般 1,685、公共施設等49） ・令和5年度 1,712箇所（一般 1,663、公共施設等49）	
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
人口の増加が続く間は、ごみ集積所の設置箇所も増加するため、収集運搬委託料の増額が見込まれる。適切なごみ集積所数による効率的な収集運搬が行えるよう、集積所の新設・変更・廃止に係る的確な指導・助言等に取り組んでいく。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
■増加 □維持 □削減	廃棄物の収集委託契約は、5年度からの3ヶ年契約となっている。 令和7年度の委託料は令和6年度の委託料より高額に設定されているため、増加します。

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
<p>家庭系一般廃棄物の収集運搬については、市内を3つのエリアに分割し、3事業者と委託契約を締結して実施した。また、ごみ集積所設置の際、分別や排出日等のルール順守等による適切な収集が行えるよう、設置者（管理者）に助言や指導を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 家庭系一般廃棄物の収集運搬については、市内を3つのエリアに分割し、3事業者と委託契約を締結して実施した。 家庭系一般廃棄物の搬入先である常総環境センターの不燃ごみ処理施設で発生した火災の原因是、不燃ごみに混入したリチウムイオン電池と推察され、火災防止対策としてリチウムイオン電池等の回収拠点を拡充し、リチウムイオン電池の他のごみへの混入防止策を講じた。 また、令和7年4月1日から、不燃ごみの出し方を変更することに伴い、広報紙周知のほかチラシを作成して全戸配布した。 今後、市民の認識にばらつきがあると考えられることから、周知方法や内容について検討が必要である。

評価（指標の推移、今後の方向性）								
指標名		基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
ごみ集積所数（箇所）		1,620.00	1,670.00	1,686.00	1,732.00	1,749.00	0.00	1,750.00
家庭系ごみ年間収集量（資源物を除く）（トン）		13,121.00	12,768.00	12,547.00	11,946.00	11,835.00	0.00	13,105.00
指標値の動向（→その理由）								
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下		家庭系ごみの年間収集量は、前年度と比較して減少しており、目標値を下回っていることから、成果は向上している。						
今後の事業の方向性（→その理由）								
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 維持		<p>廃棄物の収集運搬業務は、市民が清潔な生活を営む上で必要不可欠である。</p> <p>守谷市の人口は増加しており、ごみの収集量も増加傾向にある。</p> <p>また、高齢者など集積所へごみの排出が困難な方への支援制度が必要であり、今後は事業拡大の方向性である。</p>						

コストの推移						
項目		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込
事業費	計	255,056	279,196	286,535	286,932	348,002
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	10,392	12,025	10,458	12,200	12,200
	一般財源	244,664	267,171	276,077	274,732	335,802
正職員人工数（時間数）		1,853.00	3,269.00	2,267.00	0.00	0.00
正職員人件費		7,145	13,743	9,626	0	0
トータルコスト		262,201	292,939	296,161	286,932	348,002